

重要文化財 堀内家住宅ほか1棟保存修理

(vol.3)

<平成29～30年度 保存修理事業>



竣工 おえ内部

事業主：堀内 健

事業指導：文化庁文化資源活用課

長野県教育委員会 文化財・生涯学習課

塩尻市教育委員会 社会教育課

設計監理：(公財)文化財建造物保存技術協会

工事請負：田中社寺(株)

事業場所：長野県塩尻市堀ノ内117

工事方針：半解体修理・解体修理

事業期間：平成27年9月～平成31年3月



以上の事業は国庫補助金・長野県・塩尻市の補助金及び所有者の負担金によって実施されています。

○堀内家住宅について

堀内家は、江戸時代旧堀ノ内村の名主(庄屋)を何代にもわたって勤めた豪農です。

敷地は旧中山道に面しています。正面に釘貫門を構え、広い敷地に板塀をめぐらし、門を入った表庭に主屋が南面して建ちます。

主屋は、江戸時代後期に現在の位置へ移築されたといわれています。建物は南面し、桁行、梁間とも約10間で、屋根は切妻造、板葺きにて妻を正面に見せています。現状における間取りは、表・中・裏の3列に区切り、表の列は上手(東)から2室続きの座敷と土間、中列は3間と4間の「おえ」と土間、裏列は「裏座敷」、他数室からなります。数次にわたる改造の結果、当初の姿が不明なところも多いですが、「おえ」まわりは縦横にかかる梁組をあらわし、軸部をよく残しています。屋根は昔ながらに石を置いた長板葺きの緩やかな勾配の妻入り屋根で、棟飾りの「雀踊り」が取り付いています。

北東の二階屋に続き、表側の座敷と正面の外観は明治期に改造されています。

堀内家住宅は、いわゆる「本棟造」のなかで大型上質な家であり、改造の結果ではありませんが、正面の外観意匠は力強く、この系統の民家の一頂点を示すものとして価値が高いとされています。



竣工 主屋南面

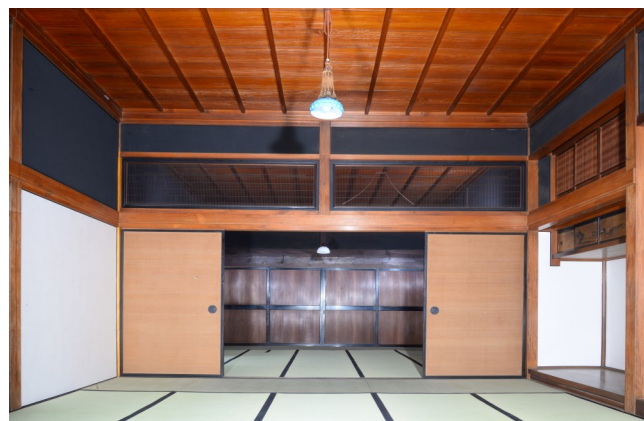
○平成30年度 重要文化財 堀内家住宅ほか1棟保存修理事業



①主屋だいどこ 土間叩き、竈補修等完了



②主屋おえ 床組補修、壁面補修、囲炉裏整備補修、畳取替等完了



③主屋げんかんざしき・かみざしき 柱取替、壁面補修、畳取替等完了

※①～⑥：揚屋を伴う半解体修理を実施



④主屋東面 柱取替、軒下廻り代用叩き、排水溝整備等完了



⑤主屋北面 壁面補修、軒下廻り代用叩き、排水溝整備等完了



⑥主屋屋根 板屋根葺替、銅板包み取替等完了

※⑦～⑨：全解体修理を実施



⑦附表門 柱補修、扉補修、金物補修、銅板包み取替等完了



⑧上の門・東脇塀 瓦屋根葺替、木部補修、扉・一部壁面補修等完了



⑨下の門 金属板葺替、土台取替、扉補修、主屋続塀各部補修等完了



竣工 主屋屋根西面

○文化財指定

昭和48年6月2日 (文部科学省告示第103号)

○文化財の名称・構造形式

堀内家住宅 1棟

木造、一部二階、切妻造、妻入、南面庇付、板葺、北東面二室及び便所三所附属

附・表門 1棟

○文化財建造物の保存修理について

文化財は歴史、文化の理解のため欠くことのできないものであり、将来の文化の向上発展の礎をなすものです。修理にあたっては極力部材を再usingすることが文化財の価値を担保することとなります。そのため、部材の安易な取替えは慎み、繕いの際も極力健全な部分は残す修理を行いました。現場では文化財建造物の修理経験を有する大工、屋根葺工、左官工等の各職工により施工が行われました。修理技術者の監理のもと、現在では珍しくなった伝統的な手法を用いて各部の修理を実施しました。また、工事に併せて建物の歴史や変遷経緯を調査し、修理中の各種記録を残しました。

監修 / 堀内 健

印刷・配布 / 塩尻市教育委員会

編集・製作 / (公財)文化財建造物保存技術協会



文化財保護シンボルマーク

平成31年2月作成